

千葉市公告第50号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定により、都市公園の供用を開始するに当たり、次のとおり公告します。

なお、その関係図書は、千葉市都市局公園緑地部公園管理課において公告日から2週間、一般の縦覧に供します。

平成31年1月31日

千葉市長 熊谷俊人

名称	位置	供用開始の期日
石橋山市民の森	中央区仁戸名町450-1	公告日
宮崎北緑地	中央区松ヶ丘町11-6 他6筆	公告日
仁戸名東緑地	中央区仁戸名町386-1 他11筆	公告日
仁戸名北緑地	中央区仁戸名町280-2	公告日
仁戸名北第2緑地	中央区仁戸名町340-1	公告日
仁戸名市民の森	中央区仁戸名町663-1 他2筆	公告日
星久喜第2緑地	中央区星久喜町1170-1	公告日
仁戸名南第2緑地	中央区仁戸名町715 他7筆	公告日
登戸緑地	中央区登戸5丁目11-7 他2筆	公告日
稲丘第2緑地	稲毛区稲丘町5-41	公告日
緑町緑地	稲毛区緑町2丁目6-10 他1筆	公告日
椿森緑地	中央区椿森6丁目309 他1筆	公告日
松ヶ丘市民の森	中央区松ヶ丘町7-1 他1筆	公告日
作草部市民の森	中央区椿森3丁目530-1 他1筆 稲毛区作草部町575-1 他4筆	公告日
長作市民の森	花見川区長作町1619 他6筆	公告日
若松台緑地	若葉区若松台2丁目985-1 他1筆	公告日